

要旨

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 武蔵野大学法学会 公開日: 2019-05-24 キーワード: 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/992

要 旨

現代日本の政治文化を再考する

―「国家主義」的思考様式の機能・由来・その問題性解明の試み―

中村 孝文

政治文化は、ある国民国家の政治制度や政治機構の背後にあって、人びとに暗黙裡に共有されている政治に対する考え方、感じ方、行動のしかたの複合的全体を意味する。従来政治文化は国民国家単位で非歴史的かつ固定的に説明されることが多かった。本稿では、日本国民のあいだに「国家主義的」思考様式や行動様式が共有されている点を現代日本の政治文化の特徴として位置づけている。換言すれば、日本の政治文化の特徴のひとつは、日本国家の行動や価値を批判する超越した価値を多くの国民がもたない点にある。

このような政治文化は、非歴史的で固定的なものではなく、一八八九年の大日本帝国憲法の発布と、翌九〇年のいわゆる「教育勅語」の公布以降、公権力による教育やプロパガンダによって人びとの思考様式のなかに浸透せしめられていった。こうして「創造された」政治文化は、天皇制ファシズム期に猛威をふるいファシズムの強化に貢献した。戦後になっても同じ政治文化が旧支配層によって教育やメディアを通じて再生産され今日に至っている。

要 旨

アメリカ契約法上の錯誤法理の生成と ポティエの影響

古谷英恵

現代の英米契約法は、18世紀末から19世紀中頃にかけて、大陸法、とりわけフランスのポティエの影響を受け、契約の拘束力の根拠を当事者の意思に求める意思理論 will theory を基礎として、判例法を体系化したことが始まりであるとされている。そして、錯誤法理も同様に、この意思理論を前提として、ポティエの見解を参考にして生成された、と言われている。

本稿では、英米契約法、とりわけアメリカ契約法の形成に際して、ポティエの影響を受けるに至った社会的・経済的背景及び法理論的背景を明らかにし、ポティエの影響を受けたことで、錯誤事件に対する救済方法及びその理論的根拠にどのような変化が生じたのか、を考察することを目的としている。

以上のような観点から、本稿では、第一にアメリカ法形成時代における契約法を論じ、第二に英訳されたポティエの錯誤理論を概説したうえで、第三にアメリカ契約法における錯誤法理の継受について、学説・判例をもとに考察している。

近時の裁判実務における 児童虐待事案の刑事法的一考察（6 完）

林 弘 正

本稿は、平成 24 年 1 月 1 日以降平成 28 年 1 月 18 日までに公開された児童虐待事例の中から刑事訴追の対象となり裁判所の判断がなされた 130 事例を行為態様類型別に身体的虐待 55 事例、ネグレクト 16 事例、児童期性的虐待 59 事例を考察の対象とし分析した 6 回に分けた論稿の完結編である。

本稿は、児童期性的虐待の 17 事例を分析した後、児童虐待防止の方策を考察する。

児童虐待防止の要諦は、被害の未然防止であり、関係諸機関の情報共有と緊密な連携強化である。具体的には、子どもたちを預かる保育所、幼稚園、学校と保健所及び児童相談所更には警察等の関係機関は、常に情報を共有し児童の養育環境を見守る必要がある。特に、児童相談所は、単なる人員確保ではなく専門職を配置し、児童虐待の「芽」を見分け対応するスキルが要求される。

Silent Victims の声をキャッチし児童虐待を防止することは、社会の責務である。